



## 産後ケア事業 Q&A

令和6年4月1日時点

Q：土日や祝日の産後ケア事業の利用は可能でしょうか。

A：施設の診療日に産後ケア事業の受け入れをしているため、利用希望の施設の休診日が土日や祝日の場合は、産後ケア事業の利用ができない場合があります。土日や祝日の利用を希望される場合は、産後ケア事業の担当者までご相談ください。

Q：電話や郵送だけで申請できますか。

A：育児やご家族の状況をお聞きするために、電話や郵送でなく原則対面での保健師との面談を行っています。来所での申請がどうしても難しい方は、産婦さんやご家族の状況をお伺いして対応を検討いたしますので、産後ケア事業担当までご連絡ください。

Q：産後ケア事業の利用中に赤ちゃんを長時間預けて休むことはできますか。

A：利用時に、休息のケアの必要性があると施設スタッフが判断した場合は預かることもありますが、利用時の施設の分娩状況等によっては対応が難しいこともありますのでご了承ください。

Q：上の子どもも連れて宿泊や通所で産後ケア事業を利用することはできますか。また、上の子のお世話もしてもらえますか。

A：上のお子さんの同伴が可能な施設もありますが、お母さんと同じ部屋で一緒に過ごしていただきます。また、食事代や部屋代など別途料金が必要です。

